

4常任委員会連合審査会

令和3年8月25日（水）

午後1時08分～午後3時57分

議会大会議室

- 【出席委員】（総務委員会）松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、
白倉和子委員、久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、
福井章司委員、平原嘉徳委員
（文教福祉委員会）池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、
久米勝也委員、重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、
山下明子委員
（経済産業委員会）千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、
山下伸二委員、野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、
川原田裕明委員、江頭弘美委員
（建設環境委員会）山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、
中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、
中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○松永幹哉総務委員長

ただいまから第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開催します。

使用する資料につきましては、常任委員会フォルダの中の連合審査会に掲載されていますので、説明等に応じてお開きください。

それでは、決算審査に入る前に、秀島市長がお見えですので、御挨拶をお願いします。

○秀島市長

座ったままで失礼させていただきます。

朝からの引き続きの審査で御苦労さまでございます。令和2年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算の認定につきまして御審議をお願いすることになりましたので、一言申させていただきます。

初めに、おわびでございます。

今回の決算審査資料の主要な施策の成果を説明する資料において、書類において不備が

あったとの報告を受けております。議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。この場を借りておわびを申し上げますとともに、再発防止に向けて、改めて職員に周知を図ってまいりたいと思っております。

それでは、令和2年度の主な決算状況を申させていただきます。

まず、一般会計の歳入につきましては、コロナ禍に対応する地方公共団体の取組を支援するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や緊急経済対策に伴う各種給付金の給付事業費補助金などにより、国庫補助金は昨年度に比べ約280億円増加しております。

一方、歳出につきましては、コロナ禍により事業継続が困難となった事業者に対する支援事業や市民生活を支援するための特別定額給付金などにより、補助費等の増加などが特徴として挙げられます。

これらによりまして、歳入総額は約1,340億円、歳出総額は約1,310億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約15億円を除いた実質収支は、約15億円の黒字となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、昨年度に引き続き高水準で保険税収の確保に努めたことなどによりまして、約2億9,000万円の黒字となっております。

次に、企業会計でございますが、全ての会計で黒字となっております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において基準を大きく下回り、健全な状況でございます。

これから令和2年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見につきましては、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。終わります。

○松永幹哉総務委員長

ありがとうございました。続いて、令和2年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いします。

◎令和2年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について 説明

○松永幹哉総務委員長

ただいま報告を受けましたが、この件についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、秀島市長は公務の予定があるということなので、ここで退出していただいて結構でございます。

◎市長退室

○松永幹哉総務委員長

次に、本日の審査日程について、4常任委員会委員長と協議の結果、お手元の次第にお示ししている日程案のとおり進めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるように願ひします。

次に、委員の皆様申し上げます。

本日の連合審査会は、執行部が常任委員会の所管ごとに入れ替わることになっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

また、質疑については、決算の歳入の範囲内で行っていただくように願ひします。特に市政一般や予算に関する質問等にならないように願ひします。

なお、質疑の際は、該当資料のページ及び項目を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑していただければと思います。

決算の概要については、タブレットに令和2年度佐賀市歳入歳出決算概要が記載されておりますので、御確認をお願いします。

それでは、総務委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、第1款から第12款までについて執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入 第1款～第12款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆様の質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、歳入13款から22款について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入 第13款～第22款 説明

○松永幹哉総務委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○山下明子委員

大口定期に関する利息、利率がかなり低下していて、もう8割だとか9割だとか減というのが幾つかあったと思うんですが、それぞれ何%から何%になったんですかね。

○鷺崎会計管理者兼出納室長

利率は金融機関によっても異なりますし、期間によっても異なっておりますけれども、例えば、令和元年度に一番高かった利率が0.110%に対しまして、令和2年度の実績では0.080%、一番低かった利率では、0.010%だったものが0.002%というふうに、かなり低い利率になっております。

○山下明子委員

そうすると、例えば先のほうにもかかってくるかもしれないんですが、利息を充てて果実運用しようと思っているような場合なんかは、すごく影響を受けていたというふうに思っているんですか。そういう利率の場合。

○鷺崎会計管理者兼出納室長

まず、財産収入のほうで基金の運用に関しましては、確かに効率的な資金の運用をするという意味では大変な影響を受けておりますけれども、歳計現金の保管金利子のほうに関しましては、利率の差よりも、そもそもの運用できる金額、そちらのほうの運用できる額が減ったことのほうがより影響は大きゅうございました。

○松永幹哉総務委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に移ります。執行部の職員の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉総務委員長

ここで休憩を取りたいと思います。10分間の休憩で、2時15分に再開いたします。

暫時休憩します。

◎午後2時05分～午後2時19分 休憩

○松永幹哉総務委員長

それでは、連合審査会を再開します。

文教福祉委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

歳入13款から21款について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入 第13款～第21款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたけれども、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に移ります。執行部の皆さんは退席されて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○松永幹哉総務委員長

続いていきますので、休憩はなしでやります。

それでは、経済産業委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

歳入13款から21款について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入 第13款～第21款 説明

○松永幹哉総務委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆さんの質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○中野委員

65ページの、先ほど中小企業同和金融関係の不納欠損額が8,695万円とか、あるいはその下の中小企業振興資金貸付利子の不納欠損が1,367万円、そこら辺をもう一回詳しく教えてください。

○樺木商業振興課長

資料番号21番の21ページに掲載しておりますが、こちらの同和地区中小企業振興資金につきましては、1号の破産等が6件と6号の時効が12件ということで、合わせて18件の不納欠損ということになっております。以上でございます。

○中野委員

不納欠損という形で処理したんですか。改めて。今までずっといろんな形で質問してきたんですけども、不納欠損だということで、そこまで処理はしていなかったような感じがするんですけど。それを今回改めて処理したのですかね。

○樺木商業振興課長

今回、佐賀市の債権管理条例に基づきまして、今年の3月に不納欠損の処理を行っております。以上でございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に移ります。執行部の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉総務委員長

ここで休憩を取りたいと思います。再開を35分。7分しかないんだけど、35分に再開したいと思います。審査会ですので、35分にはきっちりとお集まりいただきますようお願いいたします。

◎午後3時26分～午後3時36分 休憩

○松永幹哉総務委員長

それでは、連合審査会を再開いたします。

建設環境委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

歳入13款から21款について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入 第13款～第21款 説明

○松永幹哉総務委員長

ただいま執行部からの説明がありましたけれども、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないということなので、次に移ります。執行部の皆さんは、ここで退席されて結構です。お疲れでした。

◎執行部退室

○松永幹哉総務委員長

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、必要に応じて総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告を行うこととなります。口頭報告に関して意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということなので、後は総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉